

## 審査結果通知書

受付番号 No. \_\_\_\_\_

殿

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
利益相反マネジメント委員会 委員長

貴殿から令和 年 月 日に提出のあった利益相反に関する申請書につき、利益相反マネジメント規程第6条第4項の規定に基づき、下記のように決定いたしましたので、ここに通知します。

申請内容および調査経緯

定期 随時 厚生労働科研費補助金・AMED 臨床研究 治験等

研究課題：

申請内容については、利益相反に関する自己申告書にて確認し、利益相反マネジメント委員会で審査した。

審査結果

※当該審査結果は、自己申告のあった内容に関して審査した結果です。

※責任医師または研究代表者は、分担研究者等研究班員のCOI自己申告審査結果もご確認の上、研究に支障がないよう留意してください。

※倫理委員会・臨床試験審査委員会等では、COIマネジメント委員会の審査結果に基づき審査いたします。

※当該結果に不服がある場合は、利益相反マネジメント規程第8条第1項の規定に基づき、通知を受理した日の翌日から起算して14日以内に、書面（様式3）により異議申立てをすることができます。

## 審査結果通知書

受付番号 No \_\_\_\_\_

殿

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 理事長

貴殿から令和 年 月 日に提出のあった利益相反に関する申請書につき、利益相反マネジメント規程第 7 条第 3 項の規定に基づき、下記のように必要な処置を決定いたしましたので、ここに通知します。

申請内容および調査経緯

定期  随時  厚生労働科研費補助金・AMED  臨床研究  治験等

研究課題：

申請内容については、利益相反に関する自己申告書にて確認し、利益相反マネジメント委員会で審査した。

審査結果および必要な処置

※当該審査結果は、自己申告のあった内容に関して審査した結果です。

※責任医師または研究代表者は、分担研究者等研究班員の COI 自己申告審査結果もご確認の上、研究に支障がないよう留意してください。

※倫理委員会・臨床試験審査委員会等では、COI マネジメント委員会の審査結果に基づき審査いたします。

※当該結果に不服がある場合は、利益相反マネジメント規程 第 8 条第 1 項の規定に基づき、通知を受理した日の翌日から起算して 14 日以内に、書面（様式 3）により異議申立てをすることができます。